

4. 必要書類（①、②、③のいずれかを提出してください。提出する書類に✓チェックをつけてください）

- ①医師による「診断書」（原本）
- ②障害者手帳（写）
- ③大学入学共通テスト「受験上の配慮事項決定通知書」（写）
※「審査結果通知書」でも可と「診断書」（大学入試センター様式・写）

5. 受験に際して希望する配慮（希望するものすべてに✓チェックを記入または該当を○で囲んでください）

- 試験場入口までの車両の入構
- 試験場入口～試験空間の付添者の同伴〔付添者：保護者・大学係員〕
〔付添いを必要とする時間：入場時・休憩時間・帰宅時・その他（ ）〕
- 障害者用トイレに近い試験室での受験
- トイレに近い試験室での受験
- 座席を試験室の出入口に近いところに指定
- 座席の指定〔具体的に： 〕
- 別室の設定
- 車椅子の持参使用（いずれか該当するものに✓チェックを記入）
〔 車椅子を使用して受験（移動時・受験時ともに車椅子を使用）
 試験室の椅子を使用して受験（移動時のみ車椅子を使用）〕
- 杖の持参使用
- 試験時間の延長（1.3倍）
- 拡大文字問題冊子・解答用紙の使用
- 拡大鏡等の持参使用
- 注意事項等の文書伝達
- 補聴器または人工内耳の装用 ※FM電波等の受信機能は切って使用すること
- その他、上記以外に希望する内容や詳細など

※必要に応じて、さらに詳細な状況を確認させていただくことがあります。
※申請内容によっては、対応ができない場合がありますのでご了承ください。

6. 申請時点で入学後に希望する配慮事項（支援等） 注意:すべての希望に対応できるとは限りません。

※特になし場合は未記入でかまいません。

7. 「受験上の配慮事項決定通知書」受領方法

障がい学生支援検討委員会にて調整の上、配慮事項を決定します。決定次第「配慮事項決定通知書」をメールにて交付します。

8. 情報の取り扱いについて

申請内容に関わる情報については、本人または保護者同意のもと、入学センターおよび学修支援課等の関連部署間で共有し、受験上の配慮や、入学後の配慮に関する検討や準備等のために活用することがあります。

問い合わせ先

千葉商科大学 入学センター

TEL:047-373-9701

E-MAIL:info@cuc.ac.jp